

NPO 法人インターバンド

2021年2月1日以降のミャンマー情勢についての見解と方針

2021年7月7日

① 2021年2月1日以降のミャンマー情勢についての見解

● クーデター後のミャンマーの状況の概要

2月1日にミャンマー国軍によるクーデターが発生し、軍は「国家統治評議会」を設置して、軍主導の統治をはじめた。それとともにウィン・ミン大統領、アウンサンスーチー国家顧問ら国民民主連盟（NLD）幹部は逮捕されるが、2月5日、2020年の選挙で選出された議員らによって「連邦議会代表委員会（CRPH）」が発足する。

クーデターに反対する市民らは「不服従運動（CDM）」を開始、街頭デモなどで軍政に非暴力の抵抗運動をはじめますが、軍は無抵抗の市民を武力で弾圧している。すでに800名以上が死亡し、4000人以上が拘束されている。

国際社会はこの突然のクーデターに驚きつつ、一部の国は国軍に対する制裁を科すことを決定した。

同時に国軍は、カレン、カチン、シャンといったミャンマー周縁部の少数民族武装勢力とも交戦するようになる。この戦闘で多くの住民が避難を余儀なくされた。

CRPHは少数民族勢力の一部と合流し、4月16日に「国民統一政府（NUG）」の樹立を宣言し、軍政に対抗する。NUGは国軍の攻撃から民主派支持者らを守る目的で「国民防衛隊（PDF）」の創設を宣言し、これをNUGの掲げた政策の一つである「連邦軍」創設の序段と位置付けている。NUGの国防大臣は、国軍の非人道性に疑問を持ち、本当は正義のために行動したいと考えている国軍の兵士、さらに幹部に対し連邦軍への参加を呼び掛ける声明を出している。国軍兵士が離反することで国軍組織を崩壊させ、さらに少数民族武装勢力も加え、「連邦軍」を創設することを目指しているのである。

● はじまりはロヒンギャ問題？

なぜこのタイミングで国軍はクーデターを遂行したのか。2月1日は、2020年の総選挙後の議会の開始日であった。そのため、議会が始まる前にクーデターを決行したのだといわれている。しかしその後の過剰なまでの市民への暴力や、周縁部の少数民族支配地域での戦闘にまで踏み切ったのか。当然、国際社会からの避難や圧力も考えていただろう。

その起点はロヒンギャ問題にあると考える。長年、ロヒンギャはミャンマー政府から差別

や迫害を受けていた。近年でもロヒンギャの人びとの中には土地を接収されたり、強制収容所に移住させられる人もいた。またロヒンギャの多くはイスラム教徒であるが、イスラムの儀式や慣習を禁止された人もいる。

2016年と2017年、ロヒンギャの武装組織であるアラカン・ロヒンギャ救世軍 (ARSA) は軍や警察の施設を襲撃する事件を起こした。政府は ARSA の討伐のために軍を派遣するが、軍は ARSA とは無関係な住民たちに対しても虐殺やレイプを行い、住居を燃やしてロヒンギャの土地を接収した。その結果、70万人以上のロヒンギャは隣国バングラデシュに逃れ、難民として避難生活を送っている。

このロヒンギャへの人権侵害行為は各国政府や人権団体から非難され、事実上の最高指導者であったアウンサンスーチー国家顧問と、彼女が率いる民主政権の国際的評価を下落させることになった。

このロヒンギャへの暴力について、ミャンマー政府は国連人権理事会から非難され、また国際刑事裁判所 (ICC) による捜査や、国際司法裁判所 (ICJ) での審理を受けている。しかしミャンマー政府と国軍は、国際社会からの致命的な制裁や介入を受けることはなかった。また国軍にしてみれば、民主政権や民主派勢力の顔であるアウンサンスーチーのイメージダウンをもたらすことができた。このことも、国軍は今回のクーデターに踏み切ったとしても、国際的な圧力は回避できると考えたのではないか。

● 国軍の「失地回復」

軍政から民主化への移行に先駆けて 2008 年に改正された憲法は、軍が議席の 4 分の一を占め、国防相、治安・内務相、国境相は軍が指名するとなっている。さらに外国籍の配偶者を持つ者は大統領に就任できないともされ、アウンサンスーチーを大統領にさせないための条項とされる。このように、軍政は民主化後も一定程度の権力を維持できると考えていた。

そのようなしほりにもかかわらず、NLD は 2015 年の選挙で勢力を伸長、政権与党となる。さらに憲法上に規定のない「国家最高顧問」職を創設し、アウンサンスーチーが就任したことで、彼女は事実上の最高指導者となった。

民主派勢力の予想以上の伸長は、国軍の権力喪失とコインの裏表である。

そのような国軍の「失地回復」の起点が、ロヒンギャ問題であった。このロヒンギャの一般住民に対する暴力や身柄の拘束といった人権侵害行為や大量の難民発生について、ミャンマー政府、軍は、国際社会から批判を受けつつも、致命的な制裁や介入を受けることはなかった。そして何より民主政権や民主派勢力の顔であるアウンサンスーチーのイメージダウンをもたらすことができたのである。

また 20 程度あるといわれている少数民族武装勢力の大半は事態を静観しているといわれるが、彼らはミャンマー国土の 3 分の一を実効支配しているのである。クーデター後、国軍は民主化を求める民衆のデモへの弾圧だけでなく、NUG と合流して国軍に対抗する少数民族武装勢力とも交戦している。

つまり今回のクーデター以降つづいている一連の出来事は、軍政による民主主義の弾圧というだけでなく、政治権力の奪回とミャンマー全土の実効支配という、国軍の「失地回復」をかけた行動である。それゆえに民主派勢力もまた、NUG を設立して新たなミャンマーのあり方について政策を示し、国際社会にうたっているのである。

② インターバンドの方針

以上のような状況の理解に基づき、インターバンドは3つの目標を掲げる。

- 3つの目標

- (1) 国軍による暴力の停止
- (2) 民主主義への平和的な回帰
- (3) 内戦の回避

- なぜ「仲介」を目指すのか

紛争の解決には大きく3つのパターンがある。

パターン（1）対立する当事者の一方の勝利

パターン（2）当事者同士の和平交渉

パターン（3）第三者による当事者の仲介

まず（1）については、NUGには国軍の暴力に対抗できるほどの力はなく、一方で国軍もサイバー空間でメッセージを発信しつづけるNUGをせん滅することもできないため、現状では一方の当事者の勝利による事態収拾はありえない。

つづいて（2）であるが、NUGも国軍による国家統治評議会も、双方の存在を認めていない。かつ暴力がつづくなか、現時点では当事者同士が交渉にのぞむことは現時点ではありえないに等しい。

では（3）の第三者による仲介に、可能性を見出すしかない。ただしそのためには、当事者が仲介に応じるための前提条件が整うことが必要になる。そのことによって、双方の歩み寄りの可能性を高めることができる。

- 当事者が仲介に応じて対話に臨むようになるための前提条件

国軍の変容を促す取り組み

- 国軍の組織や人事の分析
- 国軍関係者への標的制裁
- 国軍系企業への制裁
- 国軍の関連企業の製品等の不買運動
- 対ミャンマーODA 停止を要請
- 武器輸出禁止を要請
- 国際刑事裁判所 (ICC)、国際司法裁判所 (ICJ) での審理
- 国連安保理での議論を要請
- 来年実施としている選挙の否定
- 離脱した兵士、警察官、公務員などへの支援

など

NUG 合法化を促す取り組み

- 各国が NUG を承認するようにはたらきかける
- 各国に NUG「代表部」を設置するための協力
- NUG の正統性を世界に発信し、支持の拡大をはかる
- ミャンマーの現状をうたえ、人道支援を行っていく
- 不服従運動参加者への金銭的物的支援

など

インターバンドの具体的なアクション